

第 1 回 江の川水系下流支川域川づくり検討委員会 議事録

日 時:令和 5 年 12 月 25 日(月) 13:30~15:00

場 所:江津市役所 多目的ホール(オンライン併用)

(江津市江津町 1016 番地 4)

1. 開会

- ・ 浜田県土整備事務所長あいさつ

2. 委員紹介

- ・ 設置要綱説明
- ・ 委員紹介

3. 設置要綱

4. 議事

(1)江の川水系下流支川域河川整備計画の概要について

- ・ 事務局から資料-1について説明

【委員①】

- ・ 15 年を目途に完成を目指すという話であるが、15 年というのはどういう工程で進めていくのか。

【事務局】

- ・ 15 年という期間だが、先ほどの説明で、近年浸水被害を受けた家屋を対象に 14 地区に分けてという話をした。その中で、すべての対象地区が重要ではあるが、優先度 1、優先度 2、優先度 3 というように分けて考えている。
- ・ 優先度 1 は平成 30 年と令和 2 年に浸水被害を受けた箇所 C と D の 2 地区、優先度 2 は平成 30 年に浸水被害を受けた箇所 A と B の 2 地区、その他平成 30 年と令和 2 年に浸水被害は生じていないが江の川の計画高水位以下の家屋を優先度 3 として 10 地区あるが、優先度に応じて整備していくと 15 年程度かかると考えている。
- ・ 島根県内で同じように浸水被害を受けている河川もあり、県内のバランスも見ながら都治川の整備を進めていきたいと考えており、予算配分等も踏まえると事業区間は概ね 15 年程度と考えている。

【委員①】

- ・ すべての地区の工事が完了するのが 15 年程度ということでよいか。

【事務局】

- ・ そのように考えている。

【委員①】

- ・ 優先度 1 から工事を始めるとして、1 地区どのくらいの期間と考えているか。

【事務局】

- ・ まずは測量・設計を行い、用地調査、その後家屋移転、工事、再構築という流れで考えており、これらがすべてうまくいったとして 1 地区 5～6 年と考えている。
- ・ 用地や相続の問題があるが、理想的なスケジュールで考えると、1 地区 5～6 年、それをラップさせる形で進めていくと 15 年程度と考えている。

【委員②】

- ・ このエリアで何世帯くらいあるか。

【事務局】

- ・ 事業対象は 14 地区 20 世帯である。

【委員②】

- ・ 20 世帯の住民も高齢化が進んでいると思うが、嵩上げ事業がきっかけで郊外に出ようと考えている人はいるか。県外に出られる方などいないのか。
- ・ 嵩上げ事業をやった方がいいが、住んでいた人が郊外に出てしまったとなると、そもそもこの事業がどうなんだということになる。そのことについては住民と十分話をしていると思うが、そのあたりの様子を教えてほしい。

【事務局】

- ・ 仰るとおり、この事業が入ることによって地域が衰退してしまうことがないように事業を進めていきたいと考えており、事業化に向けて地元説明会やヒアリングなど、なるべく丁寧に 15 回程度、地元と協議を行い、意向確認をしてきている。
- ・ この事業が入ることによって地域が衰退してはいけないということは地域の方も一番心配されていることであり、戻ってきてもらうことが大前提の事業ということで進めている。

【委員長】

- ・ 戻ってきてもらうということは話をされていると思うが、結果的にどうかということは担保はされていないか。

【事務局】

- ・ 担保はされていない。
- ・ やはり途中で家庭の事情により郊外に出られるということはあるかもしれないが、基本的には戻ってきてもらうことを前提に事業を進める考えである。

【委員②】

- ・ 確認したいが、将来 15 年後には家庭の事情により変わるかもしれないが、現時点では戻る意思があるということか。

【事務局】

- ・そのとおりである。

【委員③】

- ・ある程度集落として集まっているところもあるが、点在しているところについては、嵩上げた所に別の地区の方が移転してもらうことも考えているか。
- ・嵩上げ対象ではない人でも嵩上げ地への移転を希望される場合は、受け入れる考えはあるか。

【事務局】

- ・この事業は宅地嵩上げをする事業であり、宅地造成をする事業ではない。
- ・現在の家屋の位置で嵩上げる形となる。

【委員③】

- ・整備対象から外れた家屋は整備しないということか。

【事務局】

- ・そのとおりである。

【委員③】

- ・地域のコミュニティーを再生していくということが必要になると思うが、集会所など地域のコミュニティーのベースとなる施設は嵩上げた土地には作らないのか。

【事務局】

- ・この事業は、まずは人命、不動産を優先に守るということで住家が対象なので、集会所は対象外となっている。

【委員①】

- ・集落毎に嵩上げをするということで、孤立してしまう場所ができる可能性があると思うが、そのような場所と連絡が途絶えないようにする手段は何か考えているか。無線を置くとか、発電機を置くなど。

【事務局】

- ・孤立化対策の重要性は県としても十分認識している。
- ・まずは人命や財産を守ることを優先に整備を進めていくとともに、早めの避難の周知徹底、適切な避難情報、これは江津市から避難情報を出してもらい、そして万が一孤立が発生した場合の備蓄の確保など、ハード対策だけでなくソフト対策についても進めていきたいと考えている。
- ・道路冠水リスクマップや、見えるハザードマップということで浸水実績標なども見てもらったが、都治川特有のリスクを示すことで、なるべく孤立化しないように、早めに避難してもらうように工夫をしているところである。
- ・連絡を取れるかどうかという点については、把握しきれていないが、江津市が各戸に無線を設置しており、江津市からの情報は各世帯に行き届くようになっているので、引き続き江津市と連携してハード整備だけでなく、ソフト対策にも力を入れていきたい。

【委員④】

- ・ソフト対策の説明のところ、河川カメラやインターネットの活用の話があったが、流域の方々はインターネット等の活用について、どのくらい浸透しているのか？

【事務局】

- ・具体的な数値は把握しきれていない。

【委員④】

- ・高齢者が多いという話があったため、河川カメラやインターネット等での情報発信は重要であるが、高齢者の方に届くような対策が何かできないかと感じた。
- ・例えば、ケーブルテレビへの加入率が高ければ、そういった方法で情報発信する取り組みもあったほうが良いのではないかと思う。

【江津市】

- ・ケーブルテレビはなく、防災無線が設置されている。

【委員長】

- ・そのあたりは整備まで時間があるので、いろいろ考えて頂きたい。
- ・マスタープラン¹⁾のどこを受けて、このような計画をされたということか？

【事務局】

- ・将来世代まで住み続けられる地域を目指していく共通指針がマスタープランとなっている。
- ・通常の河川改修では、地元の要望を受けてアンケート等をし、事業を進めていくこととなるが、今回の水防災事業については、今お住まいの方の嵩上げを行うものであり、お住まいの方のご理解、ご協力をもらってという形になるため、先に住民の方にアンケートを行い、その後地元の要望書を提出してもらうという形である。
- ・マスタープランのどこの部分をという形ではないが、地域の意向を聞きながら、丁寧に進めていく考えである。

【委員②】

- ・江の川下流支川の中で都治川が選ばれているのは、それ以外の川では最近はそれほど災害がないということか。優先度が高いというのが客観的に示されているか。

【事務局】

- ・資料 1 の p.20 に示すように都治川以外にも浸水被害の生じている河川はあるが、都治川以外の河川は既に事業着手している。
- ・近年 2 度住家が浸水被害を受けて、まだ対策が進んでいないのは都治川だけである。
- ・本日審議頂いているが、再度都治川で甚大な被害が生じないように、頂いた意見を参考にしながら、江津市、関係市町の意見を伺いながら、一日も早く事業着手できようになりたい。

¹⁾ 治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)

(2)河川整備計画、付属資料(素案)について

- ・事務局から資料-2について説明

【委員①】

- ・波積ダムとの関連についてであるが、現地踏査で地元から聞いた洪水時の流れとして、まず都治川が溢れ、その後一度引いて、江の川のバックウォーターにより溢れるという順であった。
- ・波積ダムが完成すると、洪水調節がどこかに入ってくると思うが、それらのルールについては考えられているか。

【事務局】

- ・波積ダムと江の川のバック対策は、雨の降り方で対策の手法が違うところがある。
- ・波積ダムは、都治川の流域に降った雨を溜めて下流に安全な流量だけ流しながら浸水被害を防止する。
- ・これに対し、江の川の水位が上がってくるのは、江の川全体に降った雨により水位が上がってくることへの対処ということになる。
- ・これらを相互に連携して、どのタイミングでダムから流して、どのくらい水位が上がってくるかという調整は、対策の性質が違うので今は想定していない。別の対策になる。

【委員①】

- ・その時々で現場で判断するということか。

【事務局】

- ・そのとおりである。
- ・都治川流域に降った雨に対しては波積ダム、江の川の水位が上がった場合は嵩上げた地盤で対処するということになる。

【委員⑤】

- ・波積ダム計画時にバックウォーター対策はあったのか。

【事務局】

- ・江の川の本川から水が上がってくることに、何らかの対策が必要であることは分かっていた。合流点に水門をつけるとか、宅地を嵩上げするといった方法は当時から考えられていたが、具体的に対策が決まっていたわけではなかった。

【委員長】

- ・波積ダムでは、利水のための貯水を事前に放流し一時的に治水の容量を確保する事前放流により洪水機能の強化を図るというように書かれていたが、利水容量が少ない中で効果があるか。

【事務局】

- ・利水容量が50万m³しかないので、効果は少ないが、少しでも治水容量を確保して、できることはやっていくという方針で考えている。

【委員長】

- ・ 今回の計画について大きな問題はないというのが委員の皆さんの一致した考えと思う。
- ・ ただし、将来にわたってはソフト対策のところは現状では具体が固まっていないので、それをどうしていくのかということと、一番大事なのはコミュニティーの問題である。15年後に皆さんが戻ってきて、環境が良いところなので、川を軸にコミュニティーが栄える方策を十分に考えて頂く必要があると思う。
- ・ 今後、これらについては江津市と島根県が連携しながら、じっくりと対応を考えて頂ければと思う。

【事務局】

- ・ 長時間にわたりご審議頂き、ありがとうございました。
- ・ 本日皆様から頂いたご意見を踏まえ、事務局で原案あるいは案を作成させて頂く。また、本日頂いたご意見以外でも、引き続き意見があれば、1月12日までに事務局に連絡をお願いしたい。
- ・ この結果を踏まえ、第2回の委員会の開催の方法を検討し、委員の皆様にお知らせしたい。

5. 閉会

- ・ 河川課長あいさつ